

事務補助員の募集

令和8年1月20日
在ブリスベン日本国総領事館

在ブリスベン日本国総領事館では、当館での一時的なアルバイトがある場合に、お声がけを希望する方を募集しています。現時点では詳細は未定ですが、早ければ1月27日から7日間程度のアルバイトを募集する可能性があるため、事前にご連絡を差し上げるものです。ご関心のある方は、以下の要領を確認の上ご応募ください。

1 応募資格

- (1) オーストラリアにおいて就労可能な滞在資格を有する方。
- (2) 日本語の読み書き、意思疎通が十分に理解できる方（業務の性質上、日本国籍の方を優先します）。

2 募集人数

5名程度

3 業務内容

領事関係業務

4 業務委嘱期間

現時点では確定しておりませんが、早ければ1月27日から7日間程度（週末・祝日を含む）の予定。週末を含め毎日勤務できる方。

5 勤務時間

各日午前9時15分から午後5時15分まで

6 委嘱料

規定により謝金を支給（交通費・諸雑費等の支給はありません）

7 応募方法

ご関心のある方は、以下の事項を記載の上、当館メールアドレス consular@bb.mofa.go.jp宛に送付してください（件名：アルバイト募集登録）。

- (1) お名前（日本語及びアルファベット）
- (2) 現住所

- (3) 携帯電話番号
- (4) メールアドレス
- (5) 経歴（別紙添付可）
- (6) パスポート顔写真ページのコピー及びオーストラリア滞在資格

※当館では個人情報保護のため、受信した電子メールは所要の手続きを完了次第、適切に処理いたします。

8 今後の通知

アルバイト業務が発生する場合のみ、23日以降、当館よりご連絡いたします。

9 問い合わせ先

在ブリスベン日本国総領事館 領事班

メール：consular@bb.mofa.go.jp

※お電話によるお問い合わせは受け付けておりませんので、ご了承ください。